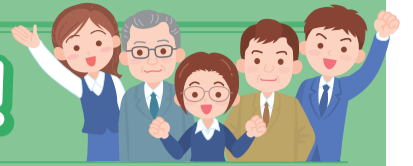




「世田谷で働きたい」を応援します!



担当=工業・ものづくり・雇用促進課

4月入社に間に合う! 「世田谷で働こう! ~若年者&NEXTミドル就職応援プログラム」

内容/区の基準を満たした企業等の求人の紹介、就職個別カウンセリング
 対面=毎週木曜午前9時~正午、オンライン=月~金曜(祝・休日を除く)午前9時~午後5時
 対①若年者就職応援プログラム=区内企業への正社員就職を希望する、6年3月31日時点で40歳未満の方(6年3月卒業予定の学生の方、転職活動やアルバイト中の方も可)②NEXTミドル就職応援プログラム=区内、近隣の企業等で正社員として働きたい35~54歳の区内在住の方
 備①のみ別途1月12日から短期集中の就職応援プログラムを開始。申込方法等詳しくは、「世田谷で働こう! web」(右記二次元コード)をご覧ください。



問世田谷で働こう! ☎6734-1303 FAX6740-7940

若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験
 内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

②就職力UP講習
 内容/①「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
 ②基礎から身に付く面接力UPセミナー
 日①2月16日(金)②2月22日(木)いずれも午前10時~正午
 場三茶おしごとカフェ

③サポステ見学・説明会
 内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)
 日2月10日(土)午前10時~正午
 場せたがや若者サポートステーション

対①215~49歳で就労の方向性を見出したい方
 ③働くことに悩んでいる15~49歳の方とご家族、支援者
 備②各日20人、どちらかの参加も可。①の会場、①~③の申込方法等詳しくは、お問い合わせください。
 問せたがや若者サポートステーション
 ☎5779-8222 FAX3424-7786

共通事項

世田谷シニア向け就職面接会

対概ね60歳以上の方
 日2月16日(金)午後1時30分~4時
 場三茶おしごとカフェ
 備参加にはハローワーク職業相談窓口での予約及び応募書類(履歴書等)と紹介状が必要です。詳しくは、1月26日(金)午後2時以降に、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問ハローワーク渋谷 事業所第一部門
 ☎3476-8609(部門コード31#) FAX3476-8660

R60-SETAGAYA- ~経験を活かして地域で働く!

対区内在住で55歳以上の方
 日2月7日(水)午前10時~正午
 場世田谷産業プラザ
 講市川望美(R60-SETAGAYA-運営オフィス非営利型株式会社Polaris)
 申1月5日午前9時から、予約サイト(HP<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>)から申込み 先着36人 予約サイト▶



問三茶おしごとカフェ ☎3411-6604 FAX3411-6690



産前産後期間相当分の国民健康保険料が免除されます

対国民健康保険に加入中の方で、5年11月1日以降に出産予定の方・出産した方
 ※「出産」とは、妊娠85日以上分娩をいいます(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も対象になります)。
 免除期間/出産(予定)日が属する月の前月から出産(予定)日が属する月の翌々月までの計4か月間(多胎妊娠の場合は、出産(予定)日が属する月の3か月前から出産(予定)日が属する月の翌々月までの計6か月間)
 対象保険料/対象者に係る産前産後期間相当分の所得割保険料及び均等割保険料
 ※免除制度適用後も世帯の年間保険料が減額にならない場合があります。また、5年度は、制度開始後の6年1月以降の期間分のみ減額されます。
 届出方法/国保・年金課資格賦課担当へ郵送または直接届出
 必要書類/①届出書(区HPQ 206882)にあり。区から送付可)②母子健康手帳、医師等の証明書等の写し(出産後に届出を行う場合は、出産日及び親子関係を明らかにする書類)
 届出時期/出産予定日の6か月前から(出産後でも届出可)

問国保・年金課資格賦課担当 ☎5432-2331 FAX5432-3038 区HPQ 206882



20歳になったら国民年金~国民年金をご存じですか

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の加入者となります。20歳になった方には、誕生日から2週間程度で日本年金機構から国民年金に加入したお知らせと納付書が送付されます(勤務先の厚生年金保険に加入している方、配偶者が厚生年金保険に加入しているその扶養となっている方を除く)。お知らせ等が届かない場合は、お問い合わせください。
 また、保険料の納付が困難な場合には、学生納付特例・免除・納付猶予制度があります。これらはマイナポータルからも申請できます。
 詳しくは、日本年金機構のホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内「2」→「2」) FAX6844-3872、国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051